

# お知らせ

募集や案内など、さまざまなお知らせをお届けします。

## 町役場各部署直通電話番号

総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
税務課	32-6702
住民環境課	32-6703
福祉課	32-6704
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
学校教育課	32-6708
生涯学習課(なびあす内)	32-6709
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

## 町各施設電話番号

健康づくり課(はあとぴあ内)	32-3111
なびあす	32-1212
町立図書館(なびあす内)	32-0083
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200
エコクル美方	45-2300
子育て支援センター	32-0192
若狭国吉城歴史資料館	32-0050
文化財室	32-0027
給食センター	32-2111

### 9月の町立図書館の

催しをお知らせします

#### ○よちよちおはなし 0・1・2

- 日時 9月5日(木) 午前10時～10時30分
- 会場 おはなしのへや
- 対象 0・1・2歳児
- ※保護者同伴でお願いします
- 内容 絵本の読み聞かせ、手遊び、わらべうた
- 参加費 無料



#### ○おはなしたまてばい

- 日時 9月21日(土) 午後3時～3時30分
- 会場 おはなしのへや
- 対象 3歳～小学校低学年
- ※幼児は保護者同伴でお願いします
- 内容 絵本の読み聞かせ、手遊び
- 参加費 無料

※お問い合わせ先

町立図書館

☎32-0083



### 9月の子育て支援センターの

催しをお知らせします

#### ○育児講座

#### ◆「ベビーマッサージ講習会」

- 日時 9月19日(木) 午後1時30分～2時30分
- 会場 町子育て支援センター
- 講師 塚本由美子氏(助産師)
- 対象 町内の2ヶ月から7ヶ月の子どもとその保護者
- 内容 オイルを使い、赤ちゃんの素肌をマッサージします。
- 定員 子ども13人
- 申込期間 9月4日(水)～
- ※定員になり次第締め切ります

#### ○さくらんぼひろば

#### ◆「おおもパーティー」

- 日時 9月25日(水) 午前10時45分～11時30分
- 会場 町子育て支援センター
- 対象 在宅児とその保護者
- 内容 ホクホクの焼いもをみんなでいただきます。
- 定員 親子80組(町内の方優先)
- 持ち物 お茶・おしぼり
- 申込期間 9月11日(水)～
- ※定員になり次第締め切ります
- ※お問い合わせ先 町子育て支援センター

☎32-0192

## 統計調査を実施します

10月と11月に次の2つの統計調査を実施します。調査対象となるお宅に調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

なお、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、調査票の正確なご記入をお願いします。

### ▼住宅・土地統計調査

総務省統計局が10月1日を基準日とし実施する統計調査です。

住宅の広さや建て方、敷地の広さや所有の関係、住まいの設備状況や住環境等を調査します。

調査結果は、国や地方公共団体等の住宅政策や住生活関連諸施策の資料として活用されます。

### ▼漁業センサス

農林水産省が11月1日を基準日とし実施する統計調査です。

漁業の実態を総合的に明らかにするために海面漁業調査・流通加工調査を行います。

調査結果は、漁業構造の改善等、水産行政諸施策の資料として活用されます。

### ※お問い合わせ先

町企画政策課(担当・大道)

☎ 32-6701

## 下水道への早期接続を

お願いします

下水道は、家庭で使用した汚水を処理し、浄化した水を放流することで、川や海での悪臭や害虫・伝染病の発生等を防ぎ、美しい自然環境を保つことを目的に整備しています。

快適な生活環境づくりのために、一日も早い下水道への接続をお願いします。

### ▼宅内排水設備工事の進め方

①町の指定を受けた指定工事店に見積りを依頼します。

②見積り内容等を十分検討し、指定工事店と契約してください。

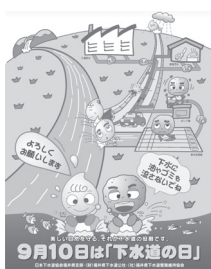
③町へ「排水設備等確認申請書」を提出してください。(指定工事店が代行します)

④工事完了後、町へ「使用開始届」を提出してください。(指定工事店が代行します)

### ※お問い合わせ先

町上下水道課(担当・野原/武田)

☎ 32-1341



## JICAボランティアを

募集します

開発途上国では、さまざまな分野で、私たちの技術・知識・経験が必要とされています。

あなたも、海外ボランティアへの扉をたたいてみませんか。

また、募集期間中には「体験談&説明会」を実施します。予約・参加費は不要ですので、興味のある方は、ぜひお越しください。高校生、大学生も大歓迎です。

### ●募集ボランティア

●青年海外協力隊(20歳~39歳対象)

●シニア海外ボランティア

(40歳~69歳対象)

### ●募集期間

10月1日(火)~11月5日(火)

### ●職種

農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、社会福祉、観光・商業、スポーツ等

### ●体験談&説明会日時・場所

▽9月29日(日)午後1時~

県国際交流会館 第1会議室

▽10月3日(木)午後6時30分~

県国際交流会館 第3会議室

### ※お問い合わせ・相談窓口

JICA北陸

☎ 076-2333-5931

・国際協力推進員・福井県デスク

☎ 0776-28-8800

・JICAホームページ

<http://www.jica.go.jp/>

## 平成25年度中学校卒業程度

認定試験の実施について

### ◆受験資格

就学義務猶予免除者または就学義務猶予免除者であった方で、平成26年3月31日までに満15歳以上になる方等

### ◆願書受付期間

8月28日(水)~9月13日(金)

### ◆試験日

10月28日(月)

### ◆試験科目

国語、社会、数学、理科、英語

※受験資格や試験の詳細についてはお問い合わせください。

### ※お問い合わせ先

町学校教育課(担当・山口)

☎ 32-6708

## 専業主婦(夫)の年金が改正されました

**平** 成25年7月1日から、専業主婦の年金が改正されました。会社員の夫が退職した際等に、年金の切り換え手続きが遅れたり漏れているために保険料が未納となっている主婦が手続きをすれば、年金を受け取れるようになったり、年金額を増やせるようになる場合があります。

### ★主婦年金からの切り替え手続きが2年以上遅れたことがある方は、今すぐ手続きを

原則として20歳から60歳までのすべての人が「年金」に加入することになっていますが、サラリーマンの夫(2号保険者)に扶養されている妻(専業主婦：3号被保険者)は、保険料を納める必要はありません。

ただし、夫が退職した場合や、妻自身の年収が増えた時等は、手続き(3号被保険者から1号被保険者への変更手続き)をして、保険料を納めなくてはなりません。

この手続きが2年以上遅れたことがある方は、2年以上前の保険料を納付することができないため、保険料の「未納期間」が発生します。

この度、専業主婦の年金が改正され、このような方が手続きをすれば、「未納期間」を「受給資格期間」に算入することができるようになりました。

※妻がサラリーマン、夫が専業主夫の場合も同様です。

### ★保険料納付で年金額アップ

手続きすれば、本来はさかのぼって払うことができなかった期間の保険料を納付することができます。(最大10年分)保険料を納めれば、年金額が増えます。(平成27年4月から保険料の納付ができるようになります。)



詳しくは、「国民年金保険料専用ダイヤル」または、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

※お問い合わせ先

国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570-011-050 日本年金機構敦賀年金事務所 ☎23-9902

## 「高齢者・障害者のための成年後見相談会」を開催します

日 時 9月16日(月・祝) 午前10時～午後4時

会 場 福井県司法書士会 総合相談センター(福井市大手3丁目15-12フェニックスビル5階)

相談料 無料 ※対面相談の他、電話による相談もお受けします。☎0776-30-0771

### 相談例

- ・ひとり暮らしの今後が不安
- ・遺産分割協議をしたいけれど、相続人の1人が認知症でできない
- ・知的障害を持つ子どもの将来が心配
- ・母の年金が勝手に使われているみたい 等



※お問い合わせ先 福井県司法書士会 ☎0776-30-0001 FAX0776-30-0002

## 「ふくい健康長寿祭2013」を開催します

日 時 9月21日(土) 午前10時～午後4時

会 場 ハートピア春江(坂井市)、トリムパークかなづ(あわら市)他

### 内 容

- ・健康づくり講演会／講師 安保 徹 氏(新潟大学名誉教授(医学博士)) 「病気になる免疫生活」
- ・地元の伝統芸能を中心としたステージイベント
- ・三国湊町ウォークラリー(100名)【事前申し込み必要】
- ・高齢者のスポーツ・文化の交流大会／ゲートボール・ペタンク・弓道等13種目 等

※ハートピア春江では、先着300人に「飲食コーナーお買い物券(300円分)」や参加賞をもちろんプレゼント

※お問い合わせ先 福井県社会福祉協議会 ☎0776-24-2433

「世界を知ろう！中国」を  
開催します

今年は、福井県と中国浙江省の友好提携20周年の年です。中国の伝統文化や習慣について、たくさんの方の知らない中国を覗いてみませんか。

●日時 9月28日(土)

午後1時30分～3時30分

●会場 福井県国際交流嶺南センター

(敦賀市神楽町1-4-26)

●講師

趙 建勳 氏(敦賀気比高等学校中国語講師・中国河北省出身)

●対象 異文化に興味のある方

●定員 15人(要申し込み)

●参加費 500円

※お問い合わせ先

公益財団法人 福井県国際交流協会  
福井県国際交流嶺南センター

☎ 21-3455

FAX 21-3441

メール reinan@f-i-a.or.jp

HP <http://www/f-i-a.or.jp/reinan/>

コンサートと総合相談会を  
開催します

ストレスで行き詰ったり、こころの健康について困ったことはありませんか？お気軽にご参加ください。

●日時 9月8日(日)

午前10時～午後4時

●会場 敦賀市粟野公民館

(敦賀市御名53-19)

●内容

▼午前10時～11時30分

3兄弟ソシヤルバンド「一途」によるトーク&ライブ

▼午後1時～4時

個別相談(法律相談、こころの相談、福祉相談、就労相談、子ども・若者の相談、アルコール相談)

●対象 どなたでも参加できます

●参加費 無料

※個別相談は要予約。8月30日(金)までにお電話でお申込みください。

※お問い合わせ先

二州健康福祉センター地域保健課

☎ 22-3747

10月1日は国民健康保険  
被保険者証の更新日です

現在お使いの「国民健康保険被保険者証」の有効期限は、9月30日(月)までです。

9月下旬に、国民健康保険加入者へ新しい国民健康保険被保険者証を簡易書留で送付します。書留ではなく、町役場での受け取りを希望する方は、9月12日(木)までに町民環境課までご連絡ください。

なお、国民健康保険税に滞納がある世帯の方は、被保険者証の交付が制限される場合があります。

※お問い合わせ先

町民環境課(担当・大同)

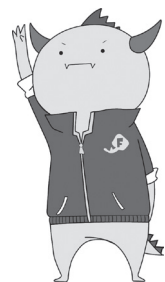
☎ 32-6703



2018福井しあわせ元気国体

マスコットキャラクターの愛称を募集します

- 応募資格 県内に在住・通勤・通学する方または福井県出身の方
- 募集期限 9月27日(金)まで
- 応募方法 マスコットキャラクターの愛称と簡単な説明(名付けた理由)・郵便番号・住所・氏名・年齢・性別・電話番号・職業(学校名)を記入し、はがき・FAX・メール・インターネットで応募



↑マスコットキャラクター

※詳しくは、福井国体のホームページをご覧ください。 2018福井しあわせ元気国体

検索

※お問い合わせ先 福井県新国体推進課 ☎0776-20-0772

# イベント情報

## ～福滋県境交流促進協議会からのお知らせ～

福滋県境交流促進協議会は、嶺南6市町と滋賀県湖北・湖南の3市(米原市・長浜市・高島市)で構成される協議会です。

協議会では、県境を越えて交流を深め、各市町間で連携・協力することで、相互の魅力あるまちづくりを進めています。



↑敦賀まつりの山車巡行の様子  
(敦賀市)

開催日	イベント名	開催場所	お問い合わせ先	
9月1日(日) ～4日(水)	敦賀まつり	敦賀市 (敦賀市中心市街地)	敦賀まつり振興協議会事務局(敦賀市商工政策課内)	☎0770-22-8122
9月15日(日)	第4回若狭町まつり ー 若祭 ー	若狭町 (縄文ロマンパーク)	若狭町まつり実行委員会事務局(若狭町観光交流課内)	☎0770-45-9111
9月15日(日) ～16日(月)	第5回和田de路地祭	高浜町 (和田地区)	若狭高浜観光協会	☎0770-72-0338
9月21日(土)	第11回芭蕉探訪ウォーク	敦賀市(氣比神宮スタート・ゴール)	港都つるが株式会社	☎0770-20-0015
9月21日(土) ～22日(日)	マキノカントリーフエスタ2013	高島市(マキノピックランド、マキノ高原)	マキノツーリズムオフィス	☎0740-28-8002



## 防災行政無線を用いた全国一斉の

## 緊急情報の伝達試験を実施します

### 【日時】9月11日(水) 午前11時頃と午前11時30分頃の2回

町では、地震・津波や武力攻撃等の災害時に、全国瞬時警報システム(J-ALERT)(※)から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段を用いて確実に皆様へお伝えするため、町内で緊急情報伝達手段の試験を行います。

当日実施する試験は、次のとおりです。

情報伝達手段	内容
防災行政無線と音声告知放送	町内58か所に設置してある防災行政無線と、各家庭に設置してある音声告知放送端末から、次の内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 「これは、試験放送です。」を3回繰返し + 「こちらは、防災美浜町です」 + チャイム

注)美浜町以外の地域でも、全国的にさまざまな情報伝達手段で試験が実施されます。

※J-ALERT(ジェイ・アラート)とは、地震・津波や武力攻撃等の災害時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星等を活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

※お問い合わせ先 町総務課防災安全室(担当・武田) ☎32-6700